

平成 17 年 4 月 20 日

各 位

会社名	株式会社イトーヨーカ堂
代表者名	代表取締役社長 井坂 榮 (コード番号 8264 東証第一部)
会社名	株式会社セブン-イレブン・ジャパン
代表者名	代表取締役社長 山口 俊郎 (コード番号 8183 東証第一部)
会社名	株式会社デニーズジャパン
代表者名	代表取締役社長 浅間 謙一 (コード番号 8195 東証第一部)

株式移転による持株会社設立に関するお知らせ

株式会社イトーヨーカ堂（以下「イトーヨーカ堂」）、株式会社セブン-イレブン・ジャパン（以下「セブン-イレブン」）および株式会社デニーズジャパン（以下「デニーズ」）は、本日開催したそれぞれの取締役会において、株主総会の承認決議等所要の経路を経た上で、株式移転の方式により、株式会社セブン&アイ・ホールディングス（以下「持株会社」）を設立することを決議し、3社間で株式移転契約書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式移転による持株会社設立の目的

急速な経済・社会のグローバル化の中で、時代の変化に即応したグループ経営体制の再構築を図り、より一層の発展および社会への貢献が必要と考えております。

IYグループは「変化への対応と基本の徹底」をスローガンとしてまいりましたが、まさにこの環境変化にいち早く対応するために持株会社を設立、コーポレートガバナンスを更に強化するとともに、グループ全体の企業価値を増大すべく、お客様の立場に立った事業運営を徹底してまいります。

2. 株式移転による持株会社設立の要旨

(1) 持株会社設立スキーム

3社は、平成17年5月下旬に開催予定のそれぞれの定時株主総会での承認を前提に、平成17年9月1日を期日として株式移転方式により持株会社を設立いたします。

なお、株式移転の際に、イトーヨーカ堂が保有する自己株式のほかセブン-イレブン株式およびデニーズ株式に対しても持株会社株式が割り当てられる結果、イトーヨーカ堂は完全親会社である持株会社株式を保有することになります。そのため、持株会社の設立後、平成18年3月を目処と

して、持株会社の完全子会社となったイトーヨーカ堂が物的会社分割を行うことによって、

現イトーヨーカ堂のほぼ全事業を承継する事業子会社（商号は「株式会社イトーヨーカ堂」とする予定）と かかる新「株式会社イトーヨーカ堂」株式および持株会社株式等を保有する中間持株会社とに現イトーヨーカ堂を分割し、その後更に持株会社と中間持株会社が合併することを予定しております。この一連のスキームの結果、株式移転により現イトーヨーカ堂が取得することになる持株会社株式は、相当の時期に持株会社の金庫株となり、また、新「イトーヨーカ堂」は持株会社の完全子会社となります。

(2) 株式移転の日程

平成 17 年 4 月 20 日	株式移転決議取締役会（各社）
同日	株式移転契約書締結（3社間）
平成 17 年 5 月 26 日（予定）	株式移転承認株主総会（イトーヨーカ堂）
平成 17 年 5 月 27 日（予定）	株式移転承認株主総会（セブン-イレブン）
平成 17 年 5 月 28 日（予定）	株式移転承認株主総会（デニーズ）
平成 17 年 8 月 26 日（予定）	上場廃止日（各社）
平成 17 年 9 月 1 日（予定）	株式移転をなすべき日（持株会社の上場日）
同日	株式移転の日（持株会社の設立登記日）

ただし、今後、手続を進めるなかで、やむを得ない状況が生じた場合は、各社協議のうえ、日程を変更する場合があります。

(3) 株式移転比率

株式移転に伴い各社の株式に割り当てられる持株会社の普通株式数は、以下の割合といたします。

会社名	イトーヨーカ堂	セブン-イレブン	デニーズ
株式移転比率	1.20	1.00	0.65

これにより、イトーヨーカ堂普通株式 1 株に対し、持株会社の普通株式 1.2 株を、セブン-イレブン普通株式 1 株に対し、持株会社の普通株式 1 株を、デニーズ普通株式 1 株に対し、持株会社の普通株式 0.65 株を、それぞれ割り当てます。持株会社は単元株制度を採用し、1 単元の株式数を 100 株とします。

株式移転比率の算定根拠

イトーヨーカ堂は野村證券株式会社、セブン-イレブンは株式会社GMDコーポレートファイナンス、デニーズは監査法人トーマツをそれぞれフィナンシャルアドバイザーに指名し、本株式移転比率に対する第三者機関としての評価を依頼しました。3社はそれぞれのフィナンシャルアドバイザーの評価結果を勘案した上で、協議・交渉し、株式移転比率を決定いたしました。

第三者機関による算定結果、算定方法

野村證券株式会社は、3社それぞれについて、市場株価平均法およびDCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）を用いたうえで、これらの結果を総合的に勘案して株式移転比率を算定いたしました。

株式会社GMDコーポレートファイナンスは、3社それぞれについて、市場株価方式、修正純資産方式およびDCF方式（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー方式）により、株式移転比率算定の基礎となる指標値を分析し、持株会社設立の実態に照らしてこれらの結果を総合的に勘案して株式移転比率を算定いたしました。

監査法人トーマツは3社それぞれについて、市場株価平均法およびDCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）を用いたうえで、これらの結果を総合的に勘案して株式移転比率を算定いたしました。

(4) 株式移転交付金

持株会社は、株式移転をなすべき日の前日最終のイトーヨーカ堂、セブン-イレブンおよびデニースの株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載または記録された各株主（実質株主を含む）に対して、その所有するイトーヨーカ堂の株式1株につき金16円、セブン-イレブンの株式1株につき金21円50銭、デニースの株式1株につき金15円50銭の株式移転交付金を、平成18年2月期の各社の中間配当に代えて支払う予定です。

ただし、この株式移転交付金の額は、イトーヨーカ堂、セブン-イレブンおよびデニースの資産・負債の状態、経済情勢の変化その他の事情に応じ、変更することがあります。

(5) 設立後における会社の上場申請に関する事項

持株会社は、東京証券取引所およびユーロネクスト・パリへ新規上場を申請する予定です。上場日は、東京証券取引所の規則等に基づき決定されますが、株式移転をなすべき日である平成17年9月1日を予定しています。株式移転に伴い、現在、イトーヨーカ堂、セブン-イレブンおよびデニースが東京証券取引所に上場している普通株式は、平成17年8月26日をもって上場廃止となる予定です。

(6) 株式移転の当事会社の概要

(1) 商号	株式会社イトーヨーカ堂	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	株式会社デニーズジャパン
(2) 事業内容	スーパーストア事業	コンビニエンスストア事業	レストラン事業
(3) 創業年月	昭和33年4月	昭和48年11月	昭和48年11月
(4) 本店所在地	東京都千代田区二番町8番地8	東京都千代田区二番町8番地8	東京都千代田区二番町8番地8
(5) 代表者	代表取締役社長 井坂 榮	代表取締役社長 山口 俊郎	代表取締役社長 浅間 謙一
(6) 資本金	47,987百万円	17,200百万円	7,125百万円
(7) 発行済株式総数	418,717千株	822,889千株	32,356千株
(8) 株主資本	752,003百万円	722,145百万円	57,752百万円
(9) 総資産	1,076,957百万円	948,488百万円	66,184百万円
(10) 決算期	2月末日	2月末日	2月末日
(11) 従業員数	12,783名	4,815名	1,567名
(12) 主要取引先	仕入先 伊藤忠食品(株) 三井食品(株) (株)東京ソワール	仕入先 (株)高山 わらべや日洋(株) (株)トーハン	仕入先 (株)東京シーフーズ 日本ハム(株) キューピー(株)
(13) 大株主及び持株比率	伊藤興業(有) 13.1% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 6.4% 日本スタートラスト信託銀行(株) 4.0% 第一生命保険(相) 5.8% 第一生命保険(相) 2.7% 野村證券(株) 2.5%	(株)イトーヨーカ堂 50.6% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 3.3% 伊藤 雅俊 1.8% 第一生命保険(相) 1.7%	(株)イトーヨーカ堂 51.6% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 2.8% 第一生命保険(相) 1.7% 日本スタートラスト信託銀行(株) 1.2% 日本生命保険(相) 1.0%
(14) 主要取引銀行	三井住友銀行、りそな銀行	三井住友銀行、りそな銀行	三井住友銀行、りそな銀行
(15) 当事会社の関係	資本関係	イトーヨーカ堂はセブン-イレブン発行済株式の50.6%、デニーズの発行済株式の51.6%を保有しております	
	人的関係	イトーヨーカ堂会長がセブン-イレブン会長を兼務 イトーヨーカ堂副会長がデニーズ取締役を兼務	
	取引関係	食品等の販売および仕入	

(平成17年2月28日現在)

(7) 最近3決算期間の業績

決 算 期	イトーヨーカ堂(連結)		
	平成15年2月期	平成16年2月期	平成17年2月期
営 業 収 益	3,530,316百万円	3,542,146百万円	3,623,554百万円
営 業 利 益	201,301百万円	207,783百万円	211,950百万円
経 常 利 益	189,590百万円	200,787百万円	208,267百万円
当 期 純 利 益	46,623百万円	53,632百万円	17,205百万円
1株当たり当期純利益	110円67銭	128円25銭	40円73銭
1株当たり年間配当金	34円	34円	34円
1株当たり株主資本	2,656円24銭	2,726円99銭	2,742円42銭

決 算 期	セブン-イレブン(連結)		
	平成15年2月期	平成16年2月期	平成17年2月期
営 業 総 収 入	424,091百万円	474,283百万円	502,516百万円
営 業 利 益	155,869百万円	165,698百万円	170,729百万円
経 常 利 益	153,769百万円	170,079百万円	178,208百万円
当 期 純 利 益	82,825百万円	93,135百万円	96,330百万円
1株当たり当期純利益	100円68銭	115円74銭	120円07銭
1株当たり年間配当金	35円	39円	43円
1株当たり株主資本	776円01銭	797円06銭	888円61銭

決 算 期	デニーズ(単体)		
	平成15年2月期	平成16年2月期	平成17年2月期
営 業 収 益	96,325百万円	95,676百万円	96,523百万円
営 業 利 益	3,506百万円	2,984百万円	3,220百万円
経 常 利 益	3,728百万円	3,217百万円	3,317百万円
当 期 純 利 益	2,858百万円	1,153百万円	1,284百万円
1株当たり当期純利益	87円22銭	34円92銭	39円08銭
1株当たり年間配当金	31円	31円	31円
1株当たり株主資本	1,778円23銭	1,784円51銭	1,794円00銭

3. 新会社(持株会社)の概要

(1) 商 号

株式会社セブン&アイ・ホールディングス
(英文名 Seven & I Holdings Co., Ltd.)

(2) 事業内容

グループの経営戦略策定・管理並びにそれらに付帯する業務

- (3) 本店所在地 東京都千代田区二番町 8 番地 8
- (4) 取締役および監査役（候補）
- | | |
|--------------|------------------|
| 代表取締役会長（CEO） | 鈴木 敏文 |
| 代表取締役社長（COO） | 村田 紀敏 |
| 取締役（CFO） | 氏家 忠彦 |
| 取締役 | 井坂 榮 |
| 取締役 | 山口 俊郎 |
| 取締役 | 浅間 謙一 |
| 取締役 | 後藤 克弘 |
| 取締役 | Scott T.Davis（ ） |
| 取締役 | 橋本 昌三（ ） |
| 取締役 | 安齋 隆 |
| 取締役 | 大高 善興 |
| 監査役 | 神田 郁夫 |
| 監査役 | 関 久 |
| 監査役 | 鈴木 洋子（ ） |
| 監査役 | 中地 宏（ ） |
| 監査役 | 首藤 恵（ ） |
- （ ）印は、社外取締役及び社外監査役

(5) 資本金 500 億円

(6) 発行予定株式数 1,346,383,002 株（1 単元の株式の数 100 株）
注；2.(1)で記載の通り、平成 18 年 3 月を目処に自己株式を除く発行済株式数は約 917 百万株となる予定です。

(7) 決算期 2 月末日

(8) 配当政策 設立初年度の 1 株当たり期末配当は 28 円 50 銭（うち普通配当 21 円 50 銭、記念配当 7 円）とする予定です。その後の配当につきましては、持株会社の業績動向により決定いたします。

4. 今後の見通し 持株会社の業績見通しにつきましては、現在策定中につき、後日改めて開示いたします。

< 本件に関するお問合せ先 >

イトーヨーカ堂
広報室
03-6238-3056

セブン-イレブン
広報室
03-6238-3743

デニーズ
企画室広報担当
03-6238-3508

以上